



業界では比較的历史の浅い会社で、働きやすい職場づくりに力を入れています。時間単位の年次有給休暇制度の導入と育児短時間勤務制度の対象拡大は、4年前に経理担当の女性社員を採用したことがきっかけです。会社の発展には専門知識が必要で、経理担当に長く勤めてもらうことも重要で、在宅勤務を含め、

2019年に出雲市で誕生し、工事現場の交通誘導や施設警備などを担う八雲警備保障株式会社。昨年、経営トップに就任し、仕事と家庭の両立に向けた環境整備を進める漆谷悦男代表取締役社長(72)に改革の取り組みを聞きました。

従業員の希望に沿って両立環境整備 奨励金が企業のイメージアップに

島根県では、子育てしやすい柔軟な働き方ができる事業所を増やすため、「時間単位の年次有給休暇制度」や「育児短時間勤務制度」(3歳以上・代替制度あり)を導入した事業者に対し、一定の利用実績で奨励金を支給しています(詳細は下欄参照)。

「就業規則を毎年のように見直しています」

希望に沿う形にしました。昨年12月に申請した県の奨励金は、さらなる環境整備に向けた後押しになるほか、実績を認めてもらえたことで企業のイメージアップやアピール材料となりました。

「導入後の従業員の働き方の変化は」

就業規則で権利として入っているため、制度利用の申し出を遠慮する社員はいません。職場では自由に利用できる雰囲気になっており、社員から喜ばれています。また、イクメン、イクボスの宣言をしており、男性の育児取得の実績も増えていますので、取得者にはこれらの制度をさらに活用してほしいですね。

「今後の取り組みは」

人手不足の業界で従業員に長く働いてもらうためには、職場環境だけでなく、家庭がうまくいっていることも大切です。20代の警備員も多く、従業員を守る会社づくりをモットーに掲げる中、現場の声を聞きながら両立支援を進めていきたいです。

従業員の声

今岡宏恵さん

内勤で経理と総務を担当して

八雲警備保障株式会社

代表取締役：漆谷悦男
住所：出雲市古志町868-1
労働者数：43人
事業内容：警備業(交通誘導、施設警備、イベント雑踏警備)
活用制度：時間単位の年次有給休暇制度、育児短時間勤務制度の対象拡大(3歳以上、小学6年生以下の子どもがいる労働者)



おり、小学生の娘の病院通いや学校行事で、頻繁に活用しています。職場はアットホームで制度を利用しやすく、大変助かっています。在宅ワークも認めてもらい、柔軟な働き方ができています。若い社員が今後、子育てをする際には積極的に制度利用を促していきたいです。

「就業規則」を見直して、仕事と子育てを両立しながら働き続けることができる職場環境づくりを進めませんか。

子育てしやすい職場づくり奨励金

労働者が仕事と子育てを両立し、安心して働き続けることができる職場環境づくりに取り組む中小・小規模事業者等に奨励金を支給します。

奨励金

10万円 | 上限額
[1制度導入] 20万円

※1事業所につき右記支給要件のA・Iそれぞれ1回限りの申請となります。

支給要件 常勤労働者数50人未満の島根県内の事業所(本支店、営業所等)

次のA・Iの制度を令和2年4月1日以降に導入し、一定の利用実績があること

A 時間単位の年次有給休暇制度

(対象)18歳までの子どもがいる労働者

I 育児短時間勤務制度(3歳未満を除く)

代替制度:フレックスタイム制度、始業終業時刻の繰上げ繰下げ
(対象)小学6年生以下の子どもがいる労働者



出産後職場復帰奨励金



労働者が出産後も離職することなく、育児休業を取得し、安心して働き続けることができる職場環境づくりに取り組む中小・小規模事業者等に奨励金を支給します。

労働者数等に応じて

奨励金 10万円・20万円

対象事業者 島根県内に本社(または主たる事業所)がある中小・小規模事業者等(社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です)

詳しくは最寄りの商工会議所または商工会へ、お気軽にお問い合わせください

または

松江商工会議所
TEL 0852-25-2556

島根県商工会連合会本所
TEL 0852-21-0651

島根県商工会連合会石見事務所
TEL 0855-22-3590